

幕末の上州における一揆・騒動について —『三右衛門日記』の検討を通して—

702-011 鈴木 叡 指導教官 和泉清司

The Revolts and Riots in Jyōsyū of the Tokugawa Shogunate Last Days
- The Study of “The Sanemon’s Diary” -

Satosi SUZUKI

はじめに

近世、わが国においては、各地で一揆・騒動が発生したが、幕末の件数が顕著である。その要因は、幕藩体制の動揺と、矛盾の顕在化にあった。本稿では、関八州のうち、北部4か国（常陸、下総、下野、上野）に注目した。それは、この4か国が近世後期、共通した諸条件（複雑な支配体制、商品経済化、貨幣経済化、これによる農民層分解、物価騰貴、凶作・飢饉等）のもとで、ついに「世直し一揆」の発生をみるに至ったからである。

「世直し」は、兵農分離以後続いた、自立小農民中心の農村構造、つまり「百姓の世界」が分裂解体したため、これへの抵抗運動として発生したのであった。いわば、小農経営への回帰を指向したものと見える。

本稿では、さらに、関東北部のうち、幕末における上野国（上州）の一揆・騒動について、その背景、経過、結末について論考する。

次には、上州の一地域である、日光例幣使街道玉村宿改革組合村の状況について、大惣代渡邊三右衛門記述の『三右衛門日記』の検討を通して、一揆・騒動をめぐる、支配層及び民衆の動向に加えて、中間層の思考と行動をも検証した。

Ⅰ 幕末の上州全域における一揆・騒動について

(1) 上州の支配状況

幕末における上州の支配状況は、大名9家、幕領、旗本領123家のほか、219の寺社領があり、また、一村に複数の領主を持つ相給地が入り交じって、複雑であった。

(2) 揺らぐ支配体制と対応

幕藩体制の基盤である農村は、近世後期に入り、様々な要因で荒廃が進んだ。また、治安・風俗の悪化、領主財政の逼迫等もあり、幕府は体制引き締めのため、文化2年(1805)勘定奉行配下に「関東取締出役」を設けた。四手代官(品川、板橋、大宮、藤沢)の手付、手代の中から8名が任命され、後に26名が追加された。

さらに、文政10年(1827)関八州に「御取締御改革」45か条が公布され、これにより改革組合村が設置された。4～5か村で小組合村として小惣代、数組合村を纏めて寄場組合村とし、大惣代が選任された。

(3) 改革組合村設置

上州においては、37大組合村、総村数1102村、総村高55万4245石、家数は86638軒であった。前橋藩は別に7組合村を設置した。

(4) 上州の社会状況

幕末における上州の農村は、商品経済化、貨幣経済化、階層分化、諸物価の騰貴、領主財政の悪化、凶作と飢饉、これ等による人口減少、治安・風俗の悪化等、様々な要因で荒廃し、農民蜂起・「世直し一揆・騒動」が発生するに至った。

(5) 「世直し一揆・騒動」について

ア) 一揆・騒動の形態について

〔形態別〕越訴、強訴、愁訴、逃散、打毀し等

〔目的別〕年貢引下げ、運上反対、施米・施金、質物・質地・借金証文無償返還、村役人の不正摘発・出訴等

〔年代別〕先行研究者中島明氏による分類

○村役人越訴…慶長(1600)～寛延(1750)

○広域一揆…宝暦(1751)～天明(1782)

○世直し一揆…天明(1783)～慶応(1868)

イ)「世直し思想」について

公儀 - 領主 - 自立小農民という幕藩体制下の農村では、貧しく重労働ながらも、百姓の身分と生活が保障されてきた。ところが、近世後期、階層分化が進行して、この「百姓的世界」は分裂・解体した。「世直し」は、これへの抵抗運動であり、もとの小農経営回帰を指向したものと見える。

ウ) 一揆の正当性「世直し神」

「世直し」達成の為、のぼり旗、梵天等に出現した。一揆勢動員、打毀しの正当性、敵対者の排除という三つの側面を持った。打毀し先から徴求した書面の宛先が「世直し大明神」という文書も残されている。

(6) 上州における「世直し一揆」

ア)「武州一揆」の上州進出

慶応2年(1866)6月13日、武州秩父郡名栗村、下成木村の数名の呼びかけで、近隣村々の民衆が蜂起した。一揆勢は忽ち数万名規模となり、南は物価上昇の元凶として横浜を、北は岩鼻代官所を目指した。要求項目は、物価引下げ、施米・施金・食料、質物無償返還、借金棒引きで、豪農・富商を打毀し、上州新町宿で鎮圧された。

この一揆は、小農経営回帰のみでなく、小規模特産物地帯における民衆が、労働力販売者としての自立安定を求めた側面をもっていた。

イ) 西上州の「世直し一揆」

東征軍(官軍)迎撃の為、農兵銃隊を強圧的に編成しようとした関東取締出役に対し、農民達は激しく抵抗し、これを断念させた。彼等は次の目標を、銃隊取立てに協力的だった組合村役人の謝罪と追放、貧農を苦しめている商人を打毀し、質物・質地・借金証文の無償返還、米価値下げ、施米・施金の要求とした。

一揆勢は、西上州一円から渋川方面へ進出したが、最終的には東征軍傘下の各藩勢力によって鎮圧された。

ウ) 西牧・南牧・山中領世直し勢の信州進入

この3地区は、畑作、養蚕を主とする小規模農業で、米は、信州佐久地方に依存していた。慶応4年(1868)3月、米の高値と流通量減少から、3地区の農民がそれぞれ内山峠、余地峠、十石峠を越えて佐久に進入した。そして、佐久の農民達と連帯して、穀融通、質物・借金証文無償返還等を要求し、穀商人、豪農を打毀し、米については安値での出荷約定を取り付けた。

元来、3地区と佐久地方とは、両者の間に物資の流通があり、同一の経済圏を形成していた。そ

ここで、取引続行の相互理解が成立したのであった。

エ) 東上州の「世直し一揆」

慶応4年(1868)3月、佐位郡で蜂起した農民が、「世直し」を標榜し、質物・借金証文無償返還等を要求して、行く先々の村を打毀し、東上州に拡大した。隣国野州に進出したところで、足利藩兵により鎮圧された。しかし、情報は野州各地に広まり、半月後には宇都宮、鹿沼、真岡の世直しを誘発した。

(7) 上州における幕藩体制の崩壊

ア) 東征軍(官軍)の進攻

東征軍の勤皇誘引が奏功し、上州各藩は勤皇の証書を提出した。東征軍は世直し勢に対して、江戸進攻に効果的として、当初は一定の理解を示した。しかしその後、勢力強大化を懸念して、鎮圧方針に転換した。

イ) 岩鼻代官所の消滅

東征軍迎撃方針であった代官所や関東取締出役も、農民による激しい抵抗、各藩の勤皇証書提出、徳川慶喜の謹慎、関東郡代罷免等の状況変化をみて、全員が逃亡し、代官所は消滅した。

ウ) 東征軍による上州制圧と治安の悪化

各藩の勤皇表意、岩鼻代官所の消滅で、東征軍は無事中山道を進軍して江戸に向かった。しかし、上州は政治・行政面で空白化し、犯罪が頻発した。そこで、東征軍幹部で、かつて上州居住の経験をもつ大音龍太郎が、硬軟両面の手腕を見込まれ、新設の岩鼻県知県事に任命された。

こうして、上州は大音知県事による冷厳・苛烈な初期県政が開始されることになった。

II 玉村宿改革組合村と渡邊三右衛門

(1) 玉村宿改革組合村の機能と活動

玉村宿は、日光例幣使街道が中山道倉賀野宿から分岐して、最初の宿場町として栄えた地域である。ここに、近郷26か村による組合村の寄場が置かれ、組合村役人が活動した。

(2) 『三右衛門日記』について

この日記は、改革組合村大惣代渡邊三右衛門が、天保12年(1842)から明治2年(1869)まで記述したものである。全篇29冊あり、近年解読作業が進み『玉村町誌 別巻』として、全5巻

が刊行された。(原本は、平成12年3月群馬県指定重要文化財)

(3) 三右衛門の人物像と活動

渡邊家は、代々那波郡福嶋村の名主職を勤め、三右衛門陳好(のぶよし)はその9代目である。真面目、剛毅、親分肌、世話好き、交際上手、行動力があり、筆まめという人物であった。

弘化3年(1846)に改革組合村の入れ札により大惣代に就任した。その後、慶応2年(1866)幕府の「生糸改印制」による運上反対運動で解任された。

大惣代としての三右衛門は、公的職務を勤勉に遂行する一方、私的にも面倒見の良さから、各方面の相談を受け、多忙であったことが、日記により分かる。また、盃を与えた子分が各地に47名いた。彼等は渡世人と違い生業を持ち、よき情報網の役割を果たした。

(4) 日記にみる玉村宿改革組合村の騒動

上州における一揆・騒動について、安政年度までの記述は僅かであった。玉村宿改革組合村内については、記述が無かった。それが、万延以降急増した。玉村宿内にも9件の記述があるが、風聞、不穏、不発で、打毀し等の騒動は起きていない。このような中、中間層としての三右衛門の思考と行動は、常に体制側にたっていたのであった。

まとめ

(1) 幕末における上州一揆・騒動の結末と特色

農民が蜂起した直接の動機は、生活防衛のためであった。しかし、真の目的は小農経営回帰、つまり、富を蓄積した階層(悪者)を打毀し、もとの公儀、領主、農民という「百姓の世界」の中での、安定した生活を指向したものであった。悪者を懲らしめる「世直し大明神」が登場し、理論的な投げどころとなった。

特色として

○農兵取立て反対運動は、代官所役人を逃亡させるほどの、激しいものであった。つまり、上州においては、地方からの体制破壊が行なわれたといえる。

○西上州3地区の農民による、信州佐久地方世直しでは、両国農民の強い連帯がみられた。

○東上州一揆勢の動きは、隣国野州各地の世直し運動を誘発した。

このように、上州の一揆・騒動は、隣国をも巻き込み、広域的、且つ歴史的意義が多大であったと考えられる。

(2) 玉村宿改革組合村の一揆・騒動

この組合村においては、不穏な動きがみられただけで、一揆・騒動の発生が無い。これは

- 組合村が代官所に近接し、さらに、関東取締出役が頻繁に廻村したこと。
 - 寄場役人の統制が行き届いていたこと。
 - 大惣代三右衛門の人望と、日頃から領民との信頼関係があったこと。
- 等が指摘される。

(3) 一揆と三右衛門

三右衛門は、生糸改印制による幕府の収奪強化反対運動の主体として活動した。しかし、形は「愁訴」、提出先は代官所であり、近世初期のような村役人越訴に至っていない。これは、この時期における、三右衛門達中間層の行動の限界であったと考えられる。

(4) 三右衛門の思考と行動

三右衛門は、大惣代職を永年勤勉に遂行した。また、多くの人々から信頼されていた。しかし、日記の内容から判断して、軸足は体制（公儀）側にあった。したがって、一揆・騒動を「世直し」として認識していたかどうかは疑問である。むしろ、一揆勢は暴徒との見方が強かった。

彼の念頭には、常に「公儀」意識があった。しかし、「公儀」の主体は必ずしも徳川氏一辺倒ではなく、新政府や、その出先の新県政を「公儀」として受容したのであった。

[参考文献]

- (1) 『茨城県史 近世編』茨城県 昭和60年
- (2) 『栃木県史 通史編 近世2』栃木県 昭和59年
- (3) 『群馬県史 通史編 近世1』群馬県 平成2年
- (4) 『群馬県史 通史編 近世2』群馬県 平成3年
- (5) 『前橋市史 第2巻 近世上』前橋市 昭和48年
- (6) 『玉村町誌 通史編 上巻』玉村町 平成4年
- (7) 『玉村町誌 別巻 三右衛門日記』(1)～(5) 玉村町 平成6年～12年
- (8) 相葉伸『日光例幣使街道』みやま文庫 昭和43年
- (9) 青木虹二『百姓一揆の年次的研究』大原新生社 昭和49年
- (10) 青木美智男『百姓一揆の時代』校倉書房 1999年
- (11) 大館右喜『幕末社会の基礎構造』埼玉新聞社 昭和56年
- (12) 落合延孝『八州廻りと博徒』山川出版社 2002年
- (13) 金井幸佐久『狩宿関所番日記』西毛新聞社 昭和43年
- (14) 木村礎校訂『旧高旧領取調帳 関東編』近藤出版社 昭和44年
- (15) 久留島浩『近世幕領の行政と組合村』東京大学出版会 2002年
- (16) 佐々木潤之介『世直し』岩波書店 1979年
- (17) 白川部達夫『近世の百姓世界』吉川弘文館 1999年
- (18) 同『江戸地廻り経済圏と地域市場』吉川弘文館 2001年
- (19) 津田秀夫『幕末社会の研究』柏書房 1977年
- (20) 中島明『上州の百姓一揆』上毛新聞社 昭和61年

幕末の上州における一揆・騒動について

- (21) 同『幕藩制解体期の民衆運動』校倉書房 1993年
- (22) 同『上州の明治維新』みやま文庫 平成8年
- (23) 萩原進『騒動―群馬県農民運動史―』群馬情報社 昭和32年
- (24) 長谷川伸三『近世後期の社会と民衆』雄山閣 1999年
- (25) 長谷川伸三・大町雅美『幕末の農民一揆』雄山閣 昭和49年
- (26) 山中清孝『近世武州名栗村の構造』埼玉県入間郡名栗村教育委員会 昭和56年